

彩雲

S
A
I
U
N

【彩雲(さいうん)】とは、縁などが美しく色づいた雲を言います。日光が雲の水滴で回折するために生じるもので、昔からよいことの起こる吉兆の雲とされています。

VOL. **3** 【平成22年3月】



[写真] 矢吹の張り子(寅)
患者様のリハビリの一環として、
また療養の糧及び地域に根ざした活動として、
当院では毎年張り子でオリジナルの干支を
製作しています。

C O N T E N T S

■ 病院長あいさつ

■ 【TOPICS】精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

- 病棟だより
- 検査室だより
- 放射線室だより
- 栄養管理だより

✚ 病院からのインフォメーション

■ 待ち時間調査・満足度調査

- 待ち時間調査
- 満足度調査

■ 『患者さんの権利』に関する宣言(平成22年1月改訂)

■ 医師紹介

■ 外来診療のご案内

■ 送迎バスのご案内



～広報誌「彩雲」の第3号発刊にあたり～



病院長 横山 昇

今年の元旦は近年まれに見る一面の銀世界でした。新型インフルエンザの大流行や政権交代に伴う政治混乱、はたまたいつ終焉するか見当もつかない不景気の嵐、等々で慌ただしく幕を閉じた2009年のドタバタ劇も、元日の雪ですっかり浄化されて…いや、そんなことはないですね。やはり醜いもの・見たくないものが一瞬覆い隠されただけだったのだと思い知らされる今日この頃、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

鳴り物入りで誕生した新政権も半年が経過しようとする現在、やや色あせた感と共に行く末にどこか不安を感じてしまうのは私だけなのでしょうか。折しも、某国営放送では幕末から明治時代にかけて活躍した人物に焦点を当てたドラマを、昨年の暮れから立て続けに放送しています。我が国と国民が混乱の中でも不思議に元気だったあの時代に習い、この国のリーダーたちがもう一度原点に立ち戻って思索と討議を重ね、再び我が国に活気を注入するよう奮闘されることを皆さんと一緒に期待したいと思います。

さて、前置きが長くなってしまいましたが、この広報誌「彩雲」もどうにか第3号の刊行を迎えることができました。予算の関係で年2回の発行が精一杯であり、もし予算がつかなければ即廃刊になるという心もとない広報誌ではありますが、次年度以降も春と秋の年2回の発行を堅持する意欲が健在であることだけはお伝えしておきます。

話は変わりますが、当院はつい先日(平成22年2月17日～19日)日本医療機能評価機構による2度目の認定更新に向けてサーベイヤーの訪問審査を受けたばかりです。同機構に認定されたからといっても、診療報酬上で特に優遇されることはなく、正直言って経営改善の面でのメリットは殆どありません。1年以上も前から資料を収集して準備し、立案した計画に沿って黙々と課題を整理し改善する地道な作業の繰り返しであり、それには相当の時間と労苦を伴います。それでも認定更新を獲得したいと強く思うのは、結果ではなく経過の中に魅力があるからに他なりません。一つの共通目標に向かってチームを組んで難問に立ち向かうという過程の中では、金銭には変えられない貴重な発見や思いがけない副産物にたくさん出会うことができるのです。思わぬ職員の思わぬ能力に驚かされたり、非正規職員の突拍子もない発想と行動力に舌を巻いたり、逆に期待を見事に裏切られて自分の人物評価の不確かさを思い知らされたりと、枚挙にいとまがないほどです。少なくとも訪問審査を受けるまでの病院内の雰囲気には「まとも」を実感することができ、職員との距離がより近く感じられることが、私にとっての受審の最大の利点と言えます。

“こころ”が備わっている医療従事者を当院で育てていくためにも、その“こころ”を身近に感じて“癒し”を得られる患者が少しでも増えていくためにも、「また5年後に認定更新の受審を」と懲りもせず考え始めている自分がいます(苦笑)。

矢吹病院の基本理念・基本方針

基本理念

仁愛・誠意・献身

～思いやりと真心で患者さんに尽くします～

七つの基本方針

精神保健福祉法を遵守し、私たちは

- 1.患者さんの人権に配慮し、癒しと回復の場を提供します。
- 2.情報の共有と相互の理解の下、効果的で適切な医療を提供します。
- 3.患者さんの社会復帰の促進を図り、家庭や地域での生活を支援します。
- 4.公的責務を自覚し、救急や治療困難な患者さんの受け入れに努めます。
- 5.積極的に関連機関と連携し、広く地域精神保健活動に取り組みます。
- 6.透明かつ適正な運営により、県民の理解と信頼を得られるよう努めます。
- 7.明るく働きがいのある職場をつくり、真の「こころの治療」を追求します。

TOPICS

● 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

この事業は、精神障がい者の「社会的入院」についての退院促進事業で、単年度事業ですが、当院も他の精神科病院と同様に県から委託されて実施しています。当院の精神科医、看護師、作業療法士、臨床心理士、精神保健福祉士、さらに市町村の担当部門、民間の事業者、県保健福祉事務所、福祉施設等と情報を提供し合い連携しながら進めています。具体的には、医療相談室の精神保健福祉士が退院支援プロジェクトチームの地域移行推進員となり、保健福祉事務所の地域体制整備コーディネーターの助言を受けながら患者様の援助をしています。事業の大まかな流れは、①事業対象者の選定、事業の説明、②患者様からの同意書の受理、希望の聞き取り、③個別支援計画案の作成、④ワーキンググループ会議での関係機関との協議、個別支援計画の決定、⑤支援プログラムの実施、となります。支援プログラムは、自立訓練事業（生活訓練、宿泊訓練、就労訓練）が中心となっています。ワーキンググループ会議には前記の多くのスタッフが参加しています。

この事業の良い点は、ワーキンググループ会議に参加された方々とのネットワークが形成されたこと、当院



● 地域生活移行支援に関する会議

の退院促進事業（在院期間短縮検討会）との繋がりができたこと、多職種が多角的な視点で患者様を援助できたこと、院内での他のセクションとの連携が強化できたこと、等です。この事業には11名の患者様が対象者となりましたが、退院に至ったのは現在1名です。県南地方では患者様を受け入れる施設が極めて少ないこと、長期入院患者様を退院させることの困難さを改めて痛感させられました。今後は、この事業を経験して習得したノウハウと形成されたネットワークを十分に退院促進援助に活かせるようにしたいと思います。



病棟だより (3病棟)

from Ward

地域での生活を目指して

3病棟は、ベッド数50床の男子開放病棟で多くの長期入院の患者様が治療を受けています。

看護スタッフは男性3名、女性14名の計17名で構成され、受け持ち制でケアをしています。最近の精神保健福祉法の改正に伴い、さらに一人でも多くの患者様が地域で生活できるように援助していくことに力を注いでいます。

入院中の患者様には、安全で安心な療養環境のもとで入院治療ができるよう努めることはもちろん、日常生活を送るために必要な生活技能（身の回りの整理、他人との関わり方、金銭管理、服薬の自己管理など）の獲得の支援や、「患者様が社会生活をイメージできる」ための支援、そして、退院後、安定した生活が送れるように、多職種連携により支援をしています。また、四季折々の行事を催し、入院生活に張りとうらぎを提供しています。

病棟での支援はもとより、毎月1回、地域関係機関と

連携してケース会議を開催し、退院後、地域の中で安心して生活をしていただくことができるように努めています。



● 3病棟ケース会議



検査室だより

from
Clinical Laboratory

臨床検査で大切なもの

臨床検査には、尿中の糖・蛋白や糞便中の虫卵などを検査する一般検査、赤血球や白血球等の検査をする血液学検査、血糖・コレステロール、肝臓の酵素などの検査をする生化学検査、細菌の分離・同定などの検査をする微生物学的検査など、生体から採取し検査材料の分析を行う検体検査部門と、心電図や脳波などの患者様自身に検査を行う生体検査部門があります。これらの他にも多くの幅広い業務がありますが、矢吹病院の検査室では主に一般・血液・生化学・生理学検査などを中心に行っております。

臨床検査において大切なものは、数多くの診療科の外来や入院されている患者様から採取した様々な検査材料

の成分を専用の分析機器などを用いて定性・定量分析し、病気の診断・経過観察等の重要な情報として役立つ事が出来るよう、より精度の高い信頼性のある検査データを迅速に医師側へ提供する



● 脳波記録計

ことにあります。そのために、検査室においては日常の院内検査における精度管理をはじめ、外部精度管理(日臨技主催・試薬メーカーの実施)等にも積極的に参加し、医療

機器の保守・点検にも充分配慮するよう努めております。

一方、心電図・脳波・眼底・呼吸機能検査などの生理学的検査は、先にも述べましたように血液や生化学検査の様に検査材料を分析するものとは違い、患者様自身に直接検査を行うものであるため、検査行為には十分な配慮が必要です。当院は精神科病院ということからも脳波検査が多く、生理学検査をするに当たっては「検査室の基本的態度」の一つでもある、患者様にわかりやすい言葉で検査の内容を説明し、意志を尊重し、患者様とのコミュニケーションを大切にしながら“心の通い合う検査”を行うことができるよう日々業務に取り組んでおります。



● 生化学自動分析装置



放射線室だより

from
Radiography

当院のX線撮影装置は

当院の放射線室は、一般撮影装置とX線CT装置の医療機器が稼働しています。

一般撮影装置は、患者様が来院した際、病名を診断するうえで欠かせない検査をするものです。

そして、X線CT装置は、体を輪切りにしたスライス画像を重ね合わせてコンピュータで再構成するため、重なら

ない精密な画像が得られ、初期の病巣を見つけやすく、早期発見・早期治療に大変役に立つ診断装置です。

これらの検査を行う場合は、私たち放射線技師が担当して、患者様が不安を抱かないように常に検査の内容を詳しく説明するなど、安全・安心をモットーに検査を行ってまいりたいと思っております。



● CT装置



● 一般撮影装置



栄養管理だより

from
Nutrition Support Service

栄養管理の紹介

栄養管理部門では、患者様への食事の提供や栄養状態の管理に関する業務を行っています。

当院では管理栄養士が献立を作成しております。必要な栄養量は人によって違うため、患者様の栄養状態を把握し、栄養量が充足できるよう食事を提供しています。

食事で季節の移り変わりを感じていただけるよう旬の食材を使った料理を提供することはもちろんですが、クリスマスやお正月など、季節ごとの行事に合わせ行事食をお出ししています。

そして、患者様の嗜好に合った食事が提供できるよう、年に2回患者様に嗜好調査のアンケートにご協力いただいています。患者様の好みから日ごろの食事に関する意見、要望等をアンケートによって把握し、日々の食事作りに反映させています。

また、当院では毎月1回ではありますが、全ての患者様に対して選択食を実施しています。2つあるメニューからどちらか1つを選ぶというのは患者様にとって毎回悩ましいようですが、選ぶ楽しみというも感じていた

だけているようです。

食事の形態についても、硬いものが嚙めない、丸のみしてしまうといった患者様に対しては、きざみ食、ほぐし食といった食種を用意対応しています。水分などでむせってしまう方に対してはおかずや飲み物にとろみをつける等、安全に食べられるように工夫をしています。

病院での生活において、食事の楽しみが占める割合は大きいものです。これからも、おいしく安全で患者様に満足していただける食事の提供を目指して努力していきたいと思えます。



● 常食(例)



病院からのインフォメーション

自立支援医療(精神通院)の申請時の診断書の添付が2年に1回になります!

- ① 申請の手続きは毎年必要ですが、制度改正により平成22年4月以降の支給認定開始の申請から、診断書の提出が2年に1回になります。有効期間の終期が平成22年3月31日以降の受給者証をお持ちの方は、継続申請の際に診断書の提出が不要となります。
- ② 精神障害者保健福祉手帳用の診断書で同時申請した場合にも、同様の取扱いになります。
- ③ 有効期限が切れてしまうと新規申請となり、診断書が必要になります。
- ④ 受給者証の有効期間は従来どおり1年間です。(所得・保険証の確認は毎年必要です)

有効期間の終期	継続申請時の診断書添付	翌年(平成23年)
平成22年2月28日までの方	必要	不要
平成22年3月31日以降の方	不要	必要

※継続申請の手続きは3カ月前から行うことができます。

※お手元に新しい受給者証が届きましたら、病院窓口に提示してください。

● 待ち時間調査の結果について

病院の待ち時間は、当然、短い方が良いと思いますが、当院でお待たせしている時間は、はたして短くなっているのか、それとも逆に長くなっているのかなどを調べるため、昨年10月に2週間にわたって、待ち時間調査を行いました。

調査は朝9時から夕方まで行い、精神科・内科外来については、患者様ごとに、カルテが届いてから診察のために患者様をお呼びするまでの時間を計り、次に、会計窓口では計算のためにお待たせした時間、薬局では調剤のためにお待たせした時間を集計しました。その結果、待ち時間の平均は、外来で13分52秒、会計で1分22秒、薬局で12分53秒となり、全体では28分7秒となって、前年の調査と比べると、1分29秒、待ち時間は短くなっています。

ただし、これは平均時間の比較で、実際には、外来診察まで1時間以上お待たせすることもあるなど、日によっても、時間によっても大きく異なる場合があるため、今後とも待ち時間の短縮に向けて、努力して参りたいと考えております。

なお、精神科の午後の外来については、昨年6月から予約制を導入しています。外来での待ち時間をみると、予約した患者様は予約していない患者様よりも短くなっていますので、午後については、会計窓口で主治医の診察日に予約をお取りになるよう、お勧めいたします。

● 待ち時間の短縮に向けて

● 病院の接遇・利用に関するアンケート調査の結果について

当院では、患者様へのサービスの向上や改善のために、毎年、入院患者様と外来患者様及び付き添いの御家族の方を対象に、病院の接遇や利用に関するアンケート調査を実施しています。今年度は、昨年の11月から12月にかけて実施しました。

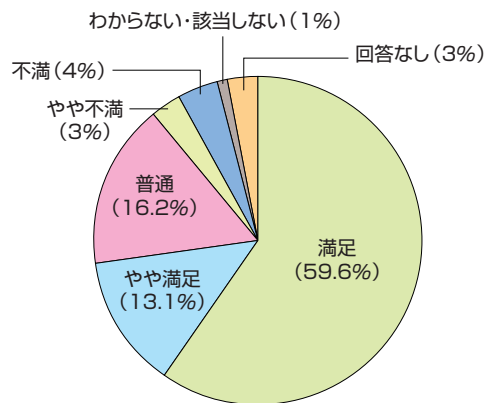
入院患者様につきましては、患者様に対する職員の接し方や対応のほか、病院の生活に関して、生活環境や設備などについてお聞きしましたところ、病院の入院生活に「満足である」と答えられた方が56%、「満足ではない」と答えられた方が17%でした。浴室やトイレなどの施設面への要望も多数いただきましたので、要望に一つでもお応えできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、外来患者様や御家族の方へのアンケートにおいては、職員の対応や診療体制などについてお聞きしました。

その結果、「医療サービスに関する病院全体の印象」としては、「満足である」と答えられた方が約60%、「やや満足」と答えられた方が約

13%と、昨年度（「満足」が約53%、「やや満足」が7%）よりも改善することができました。しかしながら、「不満」や「やや不満」も合わせて7%あり、接遇面や診療体制面での更なる改善が必要との結果となりました。今後も、さらに御満足いただける病院を目指して、全職員一丸となって取り組んでまいります。

〈医療サービスに関する病院全体の印象〉



● 御満足いただける病院を目指して

『患者さんの権利』に関する宣言

すべて人は生まれながらにして人間としての尊厳を持ち、それを尊重される権利を持つ。
そして、治療する者と治療を受ける者との間に、信頼に基づく協力関係がなくては、治療の目的を達成することはできない。

精神疾患の治療を受けている方々についても、このことに例外があってはならない。

精神障がい者が、その人権を十分に尊重され、適切な治療が保障され、かつ安心して治療に専念することができるよう、次に掲げる事項を権利として有していることを宣言する。

1. いかなるときも、他の患者又は職員からの暴力・放置・無視等の身体的・精神的苦痛から保護されること。
 2. 入院に際しては、本人に理解のできる言葉で入院の必要性が説明され、本人若しくは家族の同意が得られること。
 3. インフォームドコンセント（十分な説明とそれに対する同意）に基づいて、一人ひとりの状態に応じた、適切な治療が受けられること。
 4. 地域生活へ速やかに戻ることを前提とした計画的治療が受けられること。
 5. 診療上の秘密や個人情報保護され、自己の医療に関わる情報が入手できること。
 6. 治療環境は、明るく開放的で清潔であり、療養生活上のプライバシーが最大限尊重されること。
 7. 衣類や金銭は本人の管理を原則とし、必要であれば安心して病院に預けられること。
 8. いかなる名目であれ、病院内において労働を強制されないこと。
 9. 病院内の生活状況が通常の生活に近く、個々人の生活スタイルができる限り尊重されること。
 10. 手紙や電話、面会は自由にできること。
 11. 退院請求及び治療・処遇に対する不服申し立てができること。
 12. これらの権利があること及びその行使方法について、十分知らされており、権利を行使したことにより、不利益な扱いを受けないこと。
- また、これらの権利の行使の際に必要なサポートが受けられること。

以上のことは、すべての人々によって理解、保障されるべきものである。

平成16年10月 1 日

平成22年 1 月 4 日改訂

福島県立矢吹病院

科別	氏名	職名	専門分野
精神科	横山 昇	病院長	精神科一般
	岡 雅男	副院長兼診療部長	精神科一般、精神科リハビリテーション
	山田 康人	科部長	精神科一般
	酒井 修	科長	精神科一般
	石川 大道	医長	精神科一般、児童思春期、発達障害(成人を含む)
内科	宗像 修	副院長	消化器内科

外来診療のご案内

● 外来受付・診療時間

診療科	受付時間		診療時間	
	午前診療分	午後診療分	午前診療分	午後診療分
精神科	8:30~11:00	13:00~15:00	9:00~終了まで	13:00~終了まで
内科	8:30~11:00	13:00~16:00	9:00~終了まで	13:00~終了まで

● 診察日

月曜日から金曜日(祝日を除く)。なお、内科は第4金曜日休診。

● 精神科の新患は予約が必要です。

[予約受付時間] 10:00~12:00 13:00~16:30(月曜日から金曜日)

※なお、新患の診察は、月曜日から金曜日の午前中のみとなります。

● 精神科再診の午後の診察について予約の受け付けを行っています。

[予約受付時間] 8:30~12:00 13:00~17:00(月曜日から金曜日)

※担当医の診察日については、当院のホームページをご覧ください。

代診・休診についてはホームページでお知らせしております。

送迎バスのご案内

● 送迎バス時刻表

迎え	JR矢吹駅 → 矢吹病院
1便	8:40発
2便	9:40発

送り	矢吹病院 → JR矢吹駅
1便	9:25発
2便	10:50発
3便	11:20発
4便	14:30発
5便	15:25発

※病院正面玄関前からご乗車できます。

JR矢吹駅と当院を結ぶ送迎バスを運行しております。ぜひご利用ください。



発行 ● 福島県立矢吹病院

〒969-0284 福島県西白河郡矢吹町滝八幡100 TEL0248-42-3111 FAX0248-44-2551

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/kenbyou-yabuki/index.htm>